

第31回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月23日（木曜日）
午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング22階会議室

議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分まで

目次

第31回定時株主総会 招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

添付書類

第31期事業報告	27
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56



株式会社日本M&Aセンターホールディングス

証券コード：2127

(証券コード 2127)
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
株式会社日本M&Aセンターホールディングス
代表取締役社長 三宅 卓

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、本株主総会へのご出席につきましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主の皆様の安全に配慮した感染防止の措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用もよろしくようお願い申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(3～4頁)をご確認の上、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布をいたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2022年6月23日(木曜日)午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング22階 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

本年も昨年同様に感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第31期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nihon-ma.co.jp/groups/>)に掲載させていただきます。当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませよう、お願いいたします。
 - ◎ 職務執行の対価として交付された株式に関する事項、社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表、については、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.nihon-ma.co.jp/groups/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしていません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）

午後5時30分まで



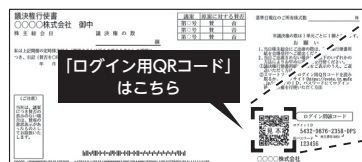
スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法

❗ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る

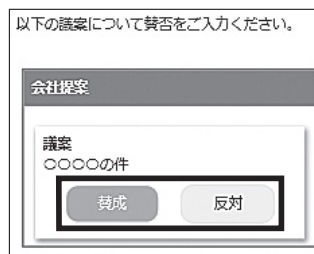


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

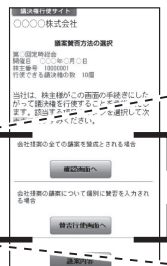


3 各議案の賛否を選択

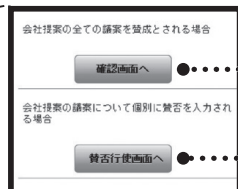


画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

2 議決権行使方法を選ぶ



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

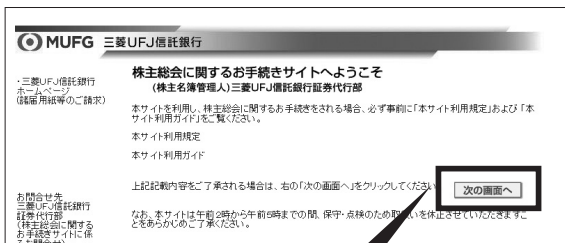
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



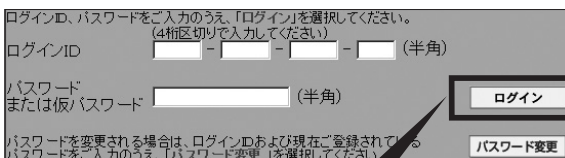
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、期末配当に関しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第30期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円、総額2,974,966,029円とさせていただきたく存じます。

(ご参考)

当社は、当期の中間配当金を9円とさせていただきましたので、当期の年間配当金は期末配当金9円を加えた年間18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 取締役の員数の増加

コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化、及び取締役会の監督機能の充実を図り、これにより企業価値の向上に資することを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内から15名以内に、監査等委員である取締役の員数を5名以内から7名以内にそれぞれ変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所となります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="178 293 743 374">(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="160 390 743 707">第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="414 774 489 804">(新設)</p>	<p data-bbox="1016 293 1091 323">(削除)</p> <p data-bbox="780 774 1006 804">(電子提供措置等)</p> <p data-bbox="765 819 1348 949">第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="765 964 1348 1191">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は<u>10</u>名以内とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)は<u>5</u>名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は<u>15</u>名以内とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役(以下「監査等委員」という。)は<u>7</u>名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 定款第13条(電子提供措置等)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、なお従前の例による。</u></p> <p><u>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）は任期満了となり、また経営監督機能の一層の強化を図るため社外取締役を2名増員いたしたく、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役12名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については指名諮問委員会での審議を経て、取締役会にて取締役候補者を決定しております。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	分林 保弘	再任	代表取締役会長	21/22回 (95.5%)
2	三宅 卓	再任	代表取締役社長	22/22回 (100.0%)
3	檜木 孝磨	再任	専務取締役、管理本部長	22/22回 (100.0%)
4	大槻 昌彦	再任	常務取締役	22/22回 (100.0%)
5	竹内 直樹	再任	取締役	22/22回 (100.0%)
6	渡部 恒郎	再任	取締役	22/22回 (100.0%)
7	熊谷 秀幸	再任	取締役	22/22回 (100.0%)
8	森 時彦	再任	社外 独立 取締役	20/22回 (90.9%)
9	Anna Dingley	再任	社外 独立 取締役	22/22回 (100.0%)
10	竹内 美奈子	再任	社外 独立 取締役	22/22回 (100.0%)

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当		取締役会への 出席状況
11	Smith , Keneth George	新任	社外 独立	-
12	錦戸 景一	新任	社外 独立	-

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">わけ ばやし やす ひろ 分 林 保 弘 (1943年8月28日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>1966年4月 日本オリベッティ株式会社入社 1991年4月 当社設立取締役 1992年6月 当社代表取締役社長 2000年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 取締役(現任) 2008年6月 当社代表取締役会長(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター 代表取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター代表取締役会長</p>	8,615,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、これまで当社の創業者として、企業理念の制定・確立、中堅中小企業のM&Aに関する啓蒙活動や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしてきました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	み やけ すぐる 三 宅 卓 (1952年1月18日生) (再任)	1977年4月 日本オリベッティ株式会社入社 1991年9月 当社入社 1992年6月 当社取締役 1993年6月 当社常務取締役 1995年5月 当社専務取締役 2000年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 代表取締役副社長 2002年6月 当社取締役副社長営業本部長 2005年1月 日本プライベートエクイティ株式会社 取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 2007年12月 株式会社矢野経済研究所取締役(現任) 2008年6月 当社代表取締役社長(現任) 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター 取締役(現任) 2018年1月 株式会社日本投資ファンド 代表取締役社長 2019年7月 株式会社ZUUM-A代表取締役(現任) 2020年6月 株式会社バトonz取締役(現任) 2021年4月 株式会社日本M&Aセンター分割準備会社 (現株式会社日本M&Aセンター) 代表取締役社長(現任) 2021年10月 一般社団法人M&A仲介協会代表理事 2022年2月 株式会社日本投資ファンド取締役(現任) 2022年3月 一般社団法人M&A仲介協会理事(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長	20,809,800株
取締役候補者とした理由 同氏は、取締役として長期に亘って当社の経営を主導し、当社の代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に関する重要な役割を果たしてきました。今後はコンプライアンス重視経営に向けて再発防止策を断行していくにあたり、同氏の経験と見識、そしてリーダーシップが必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;"> <small>なら き たか まろ</small> 榎 木 孝 磨 (1962年10月15日生) [再任] </p>	<p> 1985年 4月 大王製紙株式会社入社 1993年 1月 当社入社 2000年 6月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 2005年 3月 当社入社 2005年 6月 当社取締役管理本部長 2008年 6月 当社常務取締役管理本部長 2013年 6月 日本プライベートエクイティ株式会社 監査役(現任) 2013年 6月 当社専務取締役管理本部長 2017年 4月 当社取締役副社長管理本部長 2019年10月 株式会社日本PMIコンサルティング 監査役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター 取締役副社長管理本部長 2022年 2月 当社専務取締役管理本部長(現任) 2022年 2月 株式会社日本M&Aセンター 専務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職) 株式会社日本M&Aセンター専務取締役 </p>	1,019,600株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、管理部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしてきました。今後はコンプライアンス重視経営に向けて再発防止策を断行していくにあたり、その豊富な経験と見識は必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">おお つぎ まさ ひこ 大槻昌彦 (1970年7月23日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>1995年4月 株式会社住友銀行入行 2006年2月 当社入社 2009年4月 当社執行役員事業法人部長 2010年4月 当社執行役員法人事業本部長 2010年6月 当社取締役法人事業本部長 2013年6月 当社常務取締役法人事業本部長 2015年4月 当社常務取締役営業本部長 2017年4月 当社専務取締役営業本部長 2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役 2019年12月 当社常務取締役(現任) 2020年2月 Nihon M&A Center Vietnam co.,LTD 会長(現任) 2020年4月 株式会社日本PMIコンサルティング取締役 2020年6月 株式会社企業評価総合研究所取締役(現任) 2020年6月 株式会社パトーンズ取締役 2020年6月 株式会社事業承継ナビゲーター取締役(現任) 2021年8月 Nihon M&A Center Singapore Pte. Ltd.取締役(現任) 2021年8月 Nihon M&A Center Malaysia Sdn. Bhd.取締役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター常務取締役(現任) 2022年2月 株式会社日本投資ファンド代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター常務取締役 株式会社日本投資ファンド代表取締役</p>	44,500株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、営業部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有しており、これまで取締役として当社グループ全体の成長の点で重要な役割を果たしてきました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">たけ うち なお き 竹 内 直 樹 (1978年2月11日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>2007年4月 当社入社 2013年4月 当社事業法人部長 2014年4月 当社執行役員事業法人部長 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター取締役 2017年4月 当社上席執行役員ダイレクト事業部長 2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役(現任) 2018年4月 当社上席執行役員戦略統括事業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 当社戦略統括事業部長 2019年4月 当社取締役営業副本部長 兼戦略統括事業部長 2019年7月 株式会社ZUUM-A監査役 2019年12月 当社取締役営業本部長 兼戦略統括事業部長 2020年6月 当社常務取締役営業本部長 兼戦略統括事業部長 2020年6月 株式会社ZUUM-A取締役 2021年6月 株式会社ZUUM-A監査役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター常務取締役 2022年2月 株式会社日本M&Aセンター取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター取締役</p>	195,200株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、企業の成長課題をM&Aで解決するという切り口（成長戦略型M&A）で顧客層を開拓した実績と豊富な経験を有しており、これまで取締役として事業の成長の点で重要な役割を果たしてきました。今後はコンプライアンス重視経営に向けて再発防止策を断行していくにあたり、その経験と見識は必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	わた なべ つね お 渡 部 恒 郎 (1983年9月22日生) 〔再任〕	2008年4月 当社入社 2016年4月 当社業界再編部長 2017年4月 当社執行役員業界再編部長 2018年4月 当社上席執行役員業種特化事業部長 2020年6月 当社取締役(現任) 当社業種特化事業部長 2020年6月 株式会社日本投資ファンド取締役 2021年6月 株式会社バトonz取締役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター取締役	40,200株
取締役候補者とした理由 同氏は、特定の業種に対して専門的知見に基づくアプローチ（業種特化型M&A）を完成させる等、様々な業種に関する知見や豊富なM&Aの業務経験を有しており、これまで取締役として事業の成長の点で重要な役割を果たしてきました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			
7	くま がい ひで ゆき 熊 谷 秀 幸 (1973年10月24日生) 〔再任〕	1996年10月 監査法人中央会計事務所入所 2007年8月 当社入社 2008年4月 当社内部監査室長 2015年4月 当社コーポレートアドバイザー室東京室長 2016年4月 株式会社企業評価総合研究所代表取締役社長 2017年4月 当社執行役員コーポレートアドバイザー室長 2018年4月 当社上席執行役員案件サポート事業部長 2019年7月 株式会社企業評価総合研究所取締役 2020年4月 当社上席執行役員コーポレートアドバイザー統括部長 2020年6月 当社取締役(現任) 当社コーポレートアドバイザー統括部長 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター取締役	37,100株
取締役候補者とした理由 同氏は、公認会計士としてIPO、M&A等に関する幅広いアドバイザー業務経験を有しており、これまで取締役として重要な役割を果たしてきました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	<p style="text-align: center;">もり とき ひこ 森 時 彦 (1952年7月17日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1996年1月 日本GE株式会社取締役 1999年12月 GEプラスチック事業アジアパシフィックテクノロジーディレクター 2003年11月 テラデザイン株式会社代表取締役 2006年7月 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役(現任) 2007年7月 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役 2015年3月 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役 2018年4月 株式会社CAC Holdings社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役 株式会社CAC Holdings社外取締役</p>	6,400株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザー会社の代表取締役を務めた経験もあり、豊富なM&A経験を有しております。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びファンド関連ビジネスについても助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	アンナ ディングリー Anna Dingley (1974年9月11日生) (再任) [社外取締役候補者] [独立役員候補者]	1996年8月 外国青年招致事業 (AJET)入社 1997年8月 京都市サーチパーク株式会社入社 1998年10月 Ingia(英国)設立 2004年10月 愛・地球博 英国パビリオン運営マネージャー 2006年12月 Bloomberg L.P入社 2007年12月 ロンドン証券取引所入社 TOKYO AIM事業開発ディレクター 2010年4月 JPモルガン証券株式会社入社 日本エクイティ部門ヴァイスプレジデント 2011年4月 同社 日本エクイティ部門エグゼクティブディレクター 2013年8月 Japan Connect.LTD設立 マネージングディレクター(現任) 2016年11月 SparkCognition入社 英国代表 2020年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) Japan Connect.LTD マネージングディレクター	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、グローバル視点のIR及び海外機関投資家とのリレーションについて十分な知見・経験を有しております。これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上、IRのあり方、コーポレートブランディングに関する助言やTOKYO PRO Marketの前身であるTOKYO AIMの立上げに深く関与した経験に基づき、上場支援サービスについても助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。 なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
10	<p style="text-align: center;">たけ うち み な こ 竹 内 美 奈 子 (1961年1月17日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1983年4月 日本電気株式会社入社 2003年1月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社 2007年8月 同社代表取締役副社長 2013年8月 株式会社TM Future 代表取締役(現任) 2015年9月 一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 2019年6月 株式会社滋賀銀行社外取締役(現任) 2019年8月 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社TM Future代表取締役 株式会社滋賀銀行社外取締役</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、主にタレントマネジメントについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及び女性活躍や女性管理職の登用についての活動や具体的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
11	スミス ケネス ジョージ Smith, Kenneth George (1961年1月8日生) 【新任】 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	1984年6月 C.Brewer & Co.株式会社入社 1986年8月 American Hawaii Cruises株式会社入社 1987年4月 Ernst & Young入社 1996年12月 Ernst & Young Japan転籍 1998年7月 同社コンサルティング部パートナー 2000年5月 テレコム・メディア・ネットワーク日本代表 2002年10月 デロイトトーマツコンサルティング(現アビームコンサルティング株式会社)エネルギー部門パートナー 2005年1月 KVH株式会社営業本部長 2008年5月 アーンストヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社経営統合部門担当パートナー 2010年6月 同社代表取締役兼社長 2015年12月 Ernst & Young転籍 アメリカズ・クロスボーダー担当	一株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、主にクロスボーダーM&AやPMIについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びクロスボーダーM&AやPMIについて具体的な助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。 同氏には上記の役割を果たしていただけることを期待しております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
12	<p style="text-align: center;">にしき ど けい いち 錦 戸 景 一 (1953年5月2日生)</p> <p style="text-align: center;">〔新任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1985年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所 入所</p> <p>1989年 8月 米国グラス・マッカーラー・シャルル・ア ンド・ハロルド法律事務所入所</p> <p>1994年 1月 光和総合法律事務所パートナー</p> <p>1994年 9月 株式会社廣澤精機製作所監査役(現任)</p> <p>1999年 6月 日本ヒルトン株式会社社外監査役</p> <p>2003年 6月 パイオニア株式会社社外監査役</p> <p>2005年 6月 サイボー株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2017年 1月 光和総合法律事務所代表弁護士(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所代表弁護士 サイボー株式会社社外監査役</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、弁護士としての豊富な知識や経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びM&Aや企業法務関連の具体的な助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>同氏には上記の役割を果たしていただけることを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Keneth George氏及び錦戸景一氏は社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Keneth George氏及び錦戸景一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ② 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Keneth George氏及び錦戸景一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に多額の金銭その他の財産を受けていたこともありません。
- ③ 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Keneth George氏及び錦戸景一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Keneth George氏及び錦戸景一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 責任限定契約について
- 当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができる旨定款に定めております。当社は、森時彦氏、Anna Dingley氏及び竹内美奈子氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第30条第2項により責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。森時彦氏、Anna Dingley氏及び竹内美奈子氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、Smith, Keneth George氏及び錦戸景一氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 上記候補者三宅卓氏、榎木孝麿氏及び森時彦氏は、当事業年度の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員であり、当事業年度に開催された指名諮問委員会1回及び報酬諮問委員会1回の全てにそれぞれ出席しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 森時彦氏、Anna Dingley氏及び竹内美奈子氏が社外取締役在任中に、当社の連結子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいて、売上の期間帰属等に関して不適切な報告が発見され、当社は2022年2月14日に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。同氏は、当該事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から当社のコンプライアンス機能の強化等について提言を行ってまいりました。当該事実発生後は再発防止に向けて、森時彦氏及びAnna Dingley氏は組織のあり方等について海外の事例等をもとに助言を、竹内美奈子氏は人事の観点から助言をそれぞれ行いました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、新任者1名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">ひら やま いわお 平 山 巖 (1961年1月7日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>1984年4月 山一証券株式会社入社 1998年2月 日興コーディアル証券株式会社入社 2004年7月 いちよし証券株式会社入社 2007年3月 当社入社 企業開発部長 2010年4月 当社企業戦略部長 2012年4月 当社執行役員企業戦略部長 2017年4月 当社執行役員社員教育支援室長 2018年4月 株式会社日本CGパートナーズ(現株式会社日本PMIコンサルティング)代表取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年10月 株式会社日本M&Aセンター監査役(現任) (重要な兼職の状況の状況) 株式会社日本M&Aセンター監査役</p>	67,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、証券会社や当社におけるM&Aの豊富な実務経験及び当社グループの事業に関する高い見識を有しており、これまでもその在任中に培ってきた見識等から助言を行っています。これらの経験・能力等を当社グループの経営全般の質的向上及び監査に活かすことを期待し、監査等委員である取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p>やま だ よしのり 山田善則 (1946年5月22日生)</p> <p>[再任] [社外取締役候補者] [独立役員候補者]</p>	<p>1969年4月 安田生命保険相互会社入社 1999年4月 安田生命保険相互会社常務取締役 2003年4月 株式会社ジャパン・コンファーム代表取締役 2008年6月 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 2012年10月 株式会社日本APセンター取締役会長 2013年6月 当社監査役 2014年11月 株式会社鉄人化計画社外取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年7月 株式会社フィット取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フィット取締役(監査等委員)</p>	一株
	<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、また、当社監査役及び取締役(監査等委員)としての監査経験を有しております。これまでも、その在任中に培ってきた見識から助言をいただいております。これらの経験・能力等を当社グループの経営全般の質的向上及び監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。</p> <p>同氏には、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>		
3	<p>まつ なが たかゆき 松永貴之 (1981年4月6日生)</p> <p>[新任] [社外取締役候補者] [独立役員候補者]</p>	<p>2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 真法律会計事務所入所 2009年4月 南青山M's法律会計事務所設立 2013年9月 マイル法律事務所代表(現任) 2021年1月 株式会社前田社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) マイル法律事務所代表</p>	一株
	<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、中小企業のM&Aや事業承継について弁護士として関与した豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・能力等を当社グループの経営全般の質的向上及び監査に活かしていただけるものと判断し、新たに監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。</p> <p>同氏には、上記の役割を果たしていただけること期待しております。</p> <p>なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者山田善則氏及び松永貴之氏は社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1)社外取締役候補者の独立性について

- ①山田善則氏及び松永貴之氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ②山田善則氏及び松永貴之氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③山田善則氏及び松永貴之氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④山田善則氏及び松永貴之氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2)責任限定契約について

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができる旨定款に定めております。当社は、山田善則氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第30条第2項により責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。山田善則氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、松永貴之氏の選任が承認された場合には、当社は松永貴之氏との間で当該契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 上記候補者山田善則氏は、当事業年度の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員であり、当事業年度に開催された指名諮問委員会1回及び報酬諮問委員会1回の全てにそれぞれ出席しております。
6. 山田善則氏が社外取締役在任中に、当社の連結子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいて、売上の期間帰属等に関して不適切な報告が発見され、当社は2022年2月14日に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。同氏は、当該事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から当社のコンプライアンス機能の強化等について提言を行ってまいりました。当該事実発生後は、本件の調査委員として調査を行うとともに再発防止策に関する提言を行いました。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関してはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
し が かつ まさ 志 賀 勝 正 (1943年11月23日生)	1966年4月 持田製菓株式会社入社 1994年4月 同社法務部長 1997年9月 東海サービス株式会社取締役 2000年7月 持田製菓株式会社総務部長 2012年12月 当社監査役	一株
補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 同氏は、当社の社外監査役としての経験に加え、上場会社の管理部門の管理責任者としての経験と知識を有していることから、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。 同氏には、上記の役割を果たすことを期待しております。		

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者志賀勝正氏は補欠の社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 志賀勝正氏が社外取締役に就任することとなった場合には、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。

以上

事業報告

第31期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 当連結会計年度の経過と経営成績

当社グループは、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）において、売上に係る過去の社内報告に不適切な報告が存していたことが判明し、その結果、過年度決算を訂正するに至りました。

あらためまして株主をはじめとする当社ステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。

当連結会計年度において当社グループは、創業30周年の節目に当たる当連結会計年度を「第2創業元年」と位置付け、「Exceed 30」をスローガンに期初から積極的な営業活動を展開した結果、好調な業績進捗のもと上半期を折り返すことができました。

他方、2021年12月20日には上記の不適切事案の調査の開始を公表することとなり、以降、当該不適切事案の判明は当社グループに負の影響をもたらしましたが、現在、これを機にコンプライアンス強化の経営に大きく舵を切り、実効性のある再発防止策と内部統制の強化に向けた各種取組みを実施している状況であります。

上記の経過を経て、当連結会計年度における通期の連結経営成績は、下表のとおり、連結売上高で前年同期実績を16.1%上回り、連結経常利益で9.0%上回り、増収増益となりました。

また、当連結会計年度における成約件数（四半期ごとの実績の累計件数）は前年同期実績の886件から110件（+12.4%）増加し、996件（譲渡・譲受は別カウント）となりました。

なお、当連結会計年度における譲渡案件の新規受託件数は1,225件で前年同期の1,143件を82件（+7.2%）上回っており、好調な案件受託状況のもと当連結会計年度を終えることができました。

これらの新規受託案件を含む豊富な受託残を次期以降に着実に成約すべく尽力いたします。

	当連結会計年度の業績予想	当連結会計年度の実績	前連結会計年度の実績	業績予想の達成率	前年同期比
売上高	39,000百万円	40,401百万円	34,795百万円	103.6%	+16.1%
営業利益	18,000百万円	16,430百万円	15,336百万円	91.3%	+7.1%
経常利益	18,000百万円	16,864百万円	15,468百万円	93.7%	+9.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	12,600百万円	11,437百万円	10,678百万円	90.8%	+7.1%

■ 当連結会計年度の営業の取組

① 創業30周年の取組

当社は2021年4月25日に創業30周年を迎え、創業第31期となる当連結会計年度を「第2創業元年」と位置付け、当社グループが30年で培ったノウハウや日本の未来に対する当社グループの使命とビジョンをお伝えするため、2021年11月5日に当社グループ30周年記念イベント「M & A Conference 2021」(URL:<https://www.nihon-ma.co.jp/seminar/conference/>)を開催いたしました。当日はオンライン参加を含め15万人を超える方々からのお申込みがあり、M&Aや事業承継、DX戦略等の40セッション講演をはじめとした様々な企画にご参加いただきました。このイベントを通じて、当社グループは業界のリーディングカンパニーとして1社でも多くの企業をM&Aで救済したいという当社グループの使命を多くの方々に知っていただくことができました。また、当社グループがこれを実現するためにはM&A仲介だけではなく、戦略策定から最適な企業評価、そしてPMI（買収後の経営統合）やファンドによる支援等、総合的なM&A支援が必要なことから、2021年10月1日に純粹持株会社体制へ移行し、これまで以上にそれぞれの領域における専門性を高め、幅広い業務を行ってまいります。

② TOKYO PRO Market 上場支援サービスを通じた地方創生

東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、当社グループは2019年7月にJ-Adviser資格を取得しております。これは、本質的な地方創生の実現のためには、後継者問題をM&Aによって解決することにとどまらず、地元若者を魅了する“スター企業”を創出し、雇用の創出や地域経済の活性化に貢献することが必要不可欠と考えているためです。

当連結会計年度においては、当社グループがJ-Adviserを担当した3社がTOKYO PRO Marketへの上場を果たすことができました。

また、当社グループは2023年3月期中までにJ-Adviser契約の累計契約数100件を目標としておりましたが、積極的な営業活動の結果、1年前倒しでこの目標を達成することができました。

今後も多くの企業にTOKYO PRO Marketを活用した成長を実現していただけるよう、TOKYO PRO Marketへの上場をサポートするだけでなく、M&Aのリーディングカンパニーとして、一般市場への市場変更や海外進出、新規事業の創出等、TOKYO PRO Market上場のさらにその先を見据えた成長支援サービスを提供してまいります。

③ M&A業界全体への取組

中小企業庁は、2021年4月に中小企業・小規模事業者のM&A推進のために今後5年間に実施すべき官民の取組みを「中小M&A推進計画」としてとりまとめました。この「中小M&A推進計画」では、M&A支援機関の新たな登録制度が始まり、多くの仲介業者が登録しました。また、M&A仲介業者による自主規制団体の設立が盛り込まれ、M&A仲介上場5社（株式会社日本M&Aセンター、株式会社ストライク、M&Aキャピタルパートナーズ株式会社、株式会社オンデック、名南M&A株式会社）の各代表者を理事として一般社団法人M&A仲介協会が設立されました。

当協会では2022年1月よりM&A仲介業者及び金融機関などを対象として会員を募集し、M&A仲介の公正・円滑な取引の促進、中小M&Aガイドラインを含む適正な取引ルールの徹底、M&A支援人材の育成サポート、仲介に係る苦情相談窓口の運営等を行い、透明性と公平性のある中小M&A市場の構築のサポートをしてまいります。

財産及び損益の状況の推移については下記(8)をご参照ください。

(部門別売上高)

(単位：千円、%)

部 門	第 30 期		第 31 期	
	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)		(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
M & A 売 上 高	33,743,592	97.0	38,807,916	96.1
会 費 そ の 他 の 収 入	1,051,598	3.0	1,593,656	3.9
計	34,795,191	100.0	40,401,573	100.0

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

①コンプライアンス重視の経営

当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社日本M&Aセンターの売上の期間帰属等に関して不適切な報告が発見されたことから、本件事案を厳粛に受け止めるとともに、以下の再発防止策を着実に実行することにより、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めて参る所存です。

・経営陣によるコンプライアンス重視の経営理念の策定と経営方針の明確化

当社代表取締役社長三宅卓が2022年4月9日開催の「経営方針発表会」において、コンプライアンスを基礎とした経営を行っていく旨の声明を、2022年度の経営方針とともにグループ全社員に向けて発表いたしました。同発表会ではコンプライアンス重視を織り込んだ新パーパス（経営理念）策定の開始もあわせて宣言いたしました。社員も主体性を持ち、議論を重ねて全社員でパーパスを作り上げていくことで、コンプライアンス意識の醸成・組織文化への定着を図ってまいります。

・コンプライアンス所管部署及びチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）の創設によるリスクマネジメントの強化

2022年3月1日付で当社及び株式会社日本M&Aセンターにおいて「コンプライアンス統括部（立上準備室）」を新設し、内部通報制度の再整備・法改正対応の準備などを進めております。同部署の長を担うCCOは既に内定（上席執行役員として2022年7月1日入社予定）しており、CCOが当社のコンプライアンス体制を更に見直し、ブラッシュアップを行うことで更なるリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

・実効性のあるコンプライアンス研修・教育の実施

本件不適切報告においては、管理職以上の意識改革が急務との認識のもと、2022年3月に外部講師による株式会社日本M&Aセンターの管理職向けのコンプライアンス研修を実施いたしました。2022年度より、新たなコンプライアンス教育体制を整備し、引続き管理職の意識を変える研修や合宿などを積極的に実施するとともに、全社員向けのコンプライアンスプログラムについても、定期的に実施してまいります。

また、当社グループ社員としての日常の行動規範の指針となる「コンプライアンスブック」を全社員に配布し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

・総合的な人事評価の採用及び四半期業績達成に関する経営管理手法の見直し

株式会社日本M&Aセンターの人事評価につきましては、等級要件に「倫理観」の項目を盛り込み、多面的かつ定性的な評価を実現する新人事制度を策定いたしました。2022年3月に社内説明を完了し、2022年度の評価から新制度が適用される形で運用を開始しております。

・通報窓口の充実強化、営業部門のキーパーソンとの定期的な面談の実施

2022年3月に当社グループの内部通報窓口をより分かりやすくするため、社内ポータルサイトのトップページに設置し、全社員に周知しております。

加えて、2022年度より株式会社日本M&Aセンターの営業部門のグループリーダー職以上のキーパーソンとCCO又は当社の社外取締役との定期的な面談を実施する予定です。これまで交流のなかった営業部門とコンプライアンス部門等との間に定期的にコミュニケーションの機会を設けることで、信頼関係を涵養し、不正の未然防止・早期発見に役立ててまいります。

・監査・監督部門の体制強化

監査体制強化の柱として、内部監査経験の豊富な「内部監査部門の専担者」は既に内定(内部監査室長として2022年7月1日入社予定)しており、引き続き監査・監督体制の強化に努めてまいります。

・本件不適切報告に係る責任の明確化と営業組織の見直し

本件不適切報告を受け、社内規程に則り厳正な処分を実施いたしました。

加えて株式会社日本M&Aセンターの営業組織につきましても2022年4月1日より営業部門のトップ及び傘下の事業部長・部長陣を再編成し、組織の見直しを行いました。

・売上報告及び売上計上に関する業務フローの再構築

従来のフローでは案件担当者が株式譲渡契約書・基本合意書のコピーを入手し、それを証憑として売上を計上していたため、そのコピーを改竄することで不適切な報告をする余地がありました。

この度の変更で、売り手と買い手それぞれから株式譲渡契約書・基本合意書のコピーを入手し、かつ双方から当該契約が締結されたこと等を明記した確認書の原本を入手することにより、各契約を締結した事実を確認するフローを構築いたしました。これらフローの改定により、営業担当者による不適切な報告を排除するフローに変更し、2022年3月より実施しております。

・契約文書等ドキュメント管理の徹底

2022年3月1日付で文書管理課を新設し、2022年度より新業務フローの構築及び標準化、文書管理ルールの策定、システム改修の要求事項の整理等に順次に着手してまいります。

②M&A総合企業への取組

近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M&Aにおける全てのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

そこで当社グループはその取組をより一層発展させるべく、創業30周年の節目にあたる当

連結会計年度の2021年10月1日をもって純粋持株会社体制に移行いたしました。純粋持株会社体制移行に伴い、グループ各社に権限を委譲することで優秀な経営者人材を育成し、グループ各社が更なる発展を遂げることで企業価値の最大化につながると考えております。

今後とも当社及びグループ各社を通して国内はもとよりASEAN諸国を中心とする海外を含むあらゆる地域の多様な対象企業に対し、経営戦略、マーケティング、PMI（M&A成立後の統合）等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、全てのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、“世界No.1のM&A総合企業”を目指してまいります。

③ コロナ禍の中にある経営者の方々に最適なM&Aソリューションを

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、経済活動の先行きが不透明な現況において当社グループが果たすべき社会的使命はこれまで以上に極めて重要なものとなっております。

今後、中小単独での生き残りに不安を抱えている経営者の方や後継者不在という潜在的課題の解決を先送りしていた経営者の方のうちの多くがM&Aによる事業承継を決断されるものと考えられます。

また、今後、再編が加速する業界や再生事案が多発する業界も数多く見受けられるものと推察いたします。

当社グループは、感染拡大防止を第一義に直ちにテレワーク体制、オンラインコミュニケーション体制を整えました。感染拡大が終息するまでは一定の制限のもとでの営業活動にならざるをえませんが、リーマンショックや東日本大震災等の際と同様、今こそ当社グループは困難を乗り越えてその社会的使命を完遂すべき時であり、企業の存続と発展のためになお一層尽力する所存であります。

④ コンサルタントの積極的採用と研修制度の更なる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM&Aの潜在的全需要からすれば当社のシェアは数パーセントに過ぎないものと当社グループでは考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供し、業績拡大を実現するために、当社グループでは、引き続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、採用した人材の早期戦力化を図るために、社歴3年未満のコンサルタントを部署の垣根を外した競争原理により切磋琢磨させ、当社グループで成功しているコンサルタントのノウハウを共有化し、継承すべき当社グループのコンサルタントとしての基本理念・基本行動を伝承する企画を継続して実施しており成果を挙げております。

このような企画と現場でのOJTにより、今後も社歴の浅いコンサルタントの着実な育成を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

①設備投資の状況

重要な該当事項はありません。

②資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2021年10月1日付で、当社のM&A仲介事業に関して有する権利義務を吸収分割により当社100%出資の子会社である株式会社日本M&Aセンターに承継いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第28期	2019年度 第29期	2020年度 第30期	2021年度 第31期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	28,463,098	32,009,882	34,795,191	40,401,573
経 常 利 益 (千円)	12,533,086	14,467,661	15,468,631	16,864,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	8,867,814	10,273,878	10,678,940	11,437,560
1株当たり当期純利益 (円)	27.57	31.65	32.46	34.60
総 資 産 (千円)	35,638,280	44,296,245	54,110,437	58,919,184
純 資 産 (千円)	27,264,313	35,943,109	44,690,465	51,026,002

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算出しております。
 2. 2021年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。
 3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 第30期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
 5. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(9) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日本M&Aセンター	100百万円	100.0%	M&A仲介業務
株式会社経営プランニング研究所	20百万円	100.0%	経営コンサルティング業務
株式会社企業評価総合研究所	10百万円	100.0%	企業評価に関する業務
株式会社日本PMIコンサルティング	50百万円	100.0%	PMIコンサルティング業務
株式会社バトonz	100百万円	32.47% [35.94%]	小規模M&Aマッチング事業

- (注) 1. 株式会社日本M&Aセンターの2022年3月期の売上高は16,936,489千円、当期純利益は2,946,037千円であります。
 2. 株式会社経営プランニング研究所の2022年3月期の売上高は1,320千円、当期純利益は319千円であります。
 3. 株式会社企業評価総合研究所の2022年3月期の売上高は762,034千円、当期純利益は90,054千円であります。
 4. 株式会社日本PMIコンサルティングの2022年3月期の売上高は226,068千円、当期純利益は

- 73,269千円であります。
5. 株式会社バトonzの2022年3月期の売上高は507,775千円、当期純利益は79,841千円であります。
6. 「当社の議決権比率」欄の〔外書〕は緊密な者等の所有比率であります。

②持分法適用関連会社の状況

会 社 名	資本金又は 出資金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
日本プライベートエクイティ株式会社	60百万円	49.68%	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務
株式会社矢野経済研究所	100百万円	25.06%	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データバンク運用
株式会社事業承継ナビゲーター	40百万円	50.00%	事業承継に関する調査、研究、診断及び指導
株式会社日本投資ファンド	8百万円	50.00%	プライベートエクイティファンドの管理、運営業務
日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合 (注)	4,550百万円	14.29%	中堅・中小企業への投資業務
株式会社サーチファンド・ジャパン	10百万円	27.50%	投資事業有限責任組合への出資及び投資事業有限責任組合の組成・運営に関する業務
サーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合 (注)	170百万円	48.19%	中小企業への投資業務

(注) 「当社の議決権比率」欄には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④そ の 他

該当事項はありません。

(10) 事業内容

2021年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、グループ全体を通してこれまで以上にそれぞれの領域における専門性を高め、幅広い業務を行っております。当社グループはM&Aの仲介を主たる業務としており、M&Aにおける全てのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そしてさらに、相乗効果の発揮によりその事業を進展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、これらのことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM&Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

M&Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
- ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
- ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ

これらを効率よくかつ専門的にサポートするために、当社グループでは営業本部内にそれぞれの事業部を設置し営業活動をしています。

当社グループは2008年7月に、株式会社矢野経済研究所を持分法適用関連会社としました。当社と市場調査のパイオニア企業である株式会社矢野経済研究所が協業することにより、市場動向等のよりの確な把握に基づく有効的なM&Aマッチングを推進しております。

M&A周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を2000年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、2018年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

加えて、2020年10月には、伊藤公健氏、キャリアインキュベーション株式会社、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社サーチファンド・ジャパンを設立し、個人によるM&A支援をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

なお、2016年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

2018年4月には、株式会社バトonz及び株式会社日本PMIコンサルティングを設立いたしました。株式会社バトonzは、小規模事業者が活用できるインターネットによるM&Aマッチングサービス事業を行っております。株式会社日本PMIコンサルティングは、M&Aを成約した後に、速やかかつ円滑に事業統合するためのコンサルティング事業を行ってお

ります。

(11) 事業所の状況

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区角田町8番1号
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号
札 幌 営 業 所	北海道札幌市中央区大通西四丁目6番1号
広 島 営 業 所	広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号
沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市久茂地一丁目7番1号
新日本橋事務所	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
インドネシア駐在員事務所	Sentral Senayan II ,16th floor, Jl.Asia Africa No.8, Kelurahan Gelora, Kecamatan Tanah Abang, Kota Administrasi Jakarta Pusat, Provinsi DKI Jakarta, Indonesia, 10270
タイ駐在員事務所	18th Fl., Park Ventures Ecoplex Building, 57, Witthayu Road, Lumpkini, PathumwanDistrict, Bangkok 10330 Thailand
(現 地 法 人)	
Nihon M&A Center Singapore Pte. Ltd.	Level 17, 6 Battery Road, Singapore 049909
(現 地 法 人)	
Nihon M&A Center Vietnam co., LTD	Level 46, Bitexco Financial Tower, 2 Hai Trieu Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
(現 地 法 人)	
Nihon M&A Center Malaysia Sdn. Bhd.	Level 32, Menara Allianz Sentral, 203 Jalan Tun Sambanthan, Kuala Lumpur Sentral, 50,470 Kuala Lumpur, Malaysia

(12) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
972名	+162名	34.7歳	3.9年

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	576,000,000株
(2) 発行済株式の総数	336,556,800株
(3) 株 主 数	36,261名

(注)発行済株式の総数には、自己株式6,005,019株を含んでおります。

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	55,607,500	16.82
三宅 卓	20,809,800	6.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,642,500	5.64
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,132,699	4.28
分林 保弘	8,615,400	2.61
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	5,116,300	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT T - TREATY 505234	4,770,600	1.44
J Pモルガン証券株式会社	4,272,444	1.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	4,125,118	1.25
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT-MIG	3,989,800	1.21

(注)持株比率は、自己株式6,005,019株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2017年10月30日の取締役会の決定に基づく新株予約権

新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 12,403個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,961,200株(新株予約権1個当たり 400株)
- ・割当者数 264名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり1,300円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり1,373円
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月1日から2024年6月30日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（i）2019年3月期に115億円超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（ii）2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（iii）2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能

ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	分 林 保 弘	株式会社日本M&Aセンター代表取締役会長
代表取締役社長	三 宅 卓	株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長
専 務 取 締 役	檜 木 孝 麿	株式会社日本M&Aセンター専務取締役
常 務 取 締 役	大 槻 昌 彦	株式会社日本M&Aセンター常務取締役 株式会社日本投資ファンド代表取締役
取 締 役	竹 内 直 樹	株式会社日本M&Aセンター取締役
取 締 役	渡 部 恒 郎	株式会社日本M&Aセンター取締役
取 締 役	熊 谷 秀 幸	株式会社日本M&Aセンター取締役
取 締 役	森 時 彦	株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング 代表取締役 株式会社CAC Holdings社外取締役
取 締 役	Anna Dingley	Japan Connect.LTD マネージングディレクター
取 締 役	竹 内 美 奈 子	株式会社TM Future代表取締役 株式会社滋賀銀行社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 山 巖	株式会社日本M&Aセンター監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 下 直 樹	弁護士、木下総合法律事務所所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 善 則	株式会社フィット監査等委員

- (注) 1. 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、木下直樹氏及び山田善則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 山田善則氏は、保険会社など大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、木下直樹氏及び山田善則氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、子会社の取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

①報酬の種類別の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 取締役の 員数
		業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	その他の 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （内、社外取締役）	368 (23)	—	—	368 (23)	10 (3)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	30 (15)	—	—	30 (15)	3 (2)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2021年6月24日開催の定時株主総会において、年額12億円以内（うち社外取締役は年額8千万円以内）と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の数数は10名（うち社外取締役3名）となっております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月24日開催の定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の数数は3名となっております。

②業績連動報酬等に関する事項

当社は、事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、連結経常利益を指標として選択しております。この連結経常利益の達成水準を指標とし、実支給額の決定にあたっては、過半数を社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）で構成する報酬諮問委員会（以下「報酬諮問委員会」という。）において各取締役の業績連動報酬額について審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において支給額を決定いたします。

なお、当連結会計年度においては、通期業績予想の経常利益18,000百万円に対して、連結経常利益は16,864百万円（予算達成率93.7%）となっており、当社取締役へ業績連動報酬を支給しておりません。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、役

位、在位年数、業績への貢献度等を考慮して株主総会で決議された総額の範囲内において決定するものとします。種類別の報酬割合及び個人別の報酬額等については、報酬諮問委員会において審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において決定します。なお、当社は、2020年5月15日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役森時彦氏は、株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役及び株式会社CAC Holdingsの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング及び株式会社CAC Holdingsの間には、重要な取引はございません。

取締役Anna Dingley氏は、Japan Connect.LTDのマネージングディレクターを兼務しております。なお、当社とJapan Connect.LTDの間には、重要な取引はございません。

取締役竹内美奈子氏は、株式会社TM Futureの代表取締役及び株式会社滋賀銀行の社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社TM Future及び株式会社滋賀銀行の間には、重要な取引はございません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役森時彦氏は、当事業年度に開催された取締役会22回の内20回、指名諮問委員会1回及び報酬諮問委員会1回の全てに出席し、企業経営者として培ってきた知識・見地や、豊富なM&A経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役Anna Dingley氏は、当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、TOKYO PRO Marketの前身であるTOKYO AIMの立上げに深く関与した経験や海外ビジネスについての豊富な知識や経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役竹内美奈子氏は、当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、タレントマネジメントについての豊富な知識や経験に加え、企業経営者として培ってきた豊富な経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役(監査等委員)木下直樹氏は、当事業年度に開催された取締役会22回、監査等委員会16回、指名諮問委員会1回及び報酬諮問委員会1回の全てに出席し、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた知識・見地から発言を行っております。

取締役(監査等委員)山田善則氏は、当事業年度に開催された取締役会22回、監査等委員会16回、指名諮問委員会1回及び報酬諮問委員会1回の全てに出席し、主に大手金融機関の取締役及び監査役在任中に培ってきた知識・見地から発言を行っております。

当事業年度において、当社の連結子会社である株式会社日本M&Aセンターにおいては、売上の期間帰属等に関して不適切な報告が発見され、当社は2022年2月14日に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

社外取締役の各氏は、当該事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から当社のコンプライアンス機能の強化等について提言を行っておりました。

当該事実発生後は、再発防止に向けて取締役の森時彦氏及びAnna Dingley氏の両氏は組織のあり方等について海外の事例等をもとに助言を、取締役の竹内美奈子氏は人事の観点からの助言を、取締役(監査等委員)の木下直樹氏及び山田善則氏は、本件の調査委員として調査を行うとともに再発防止策に関する提言を行うなどの職責を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

122,272千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

122,272千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2022年5月13日付の取締役会決議で一部改定を行っております。

その内容は以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、当社代表取締役社長がコンプライアンス重視の経営を経営方針とする明確なコミットメントを行っています。そして、このコミットメントを実効性のあるものとするため、法令違反又は社会的に容認されない非遵行為を禁止するという明確な行為規範である「コンプライアンス行動指針10か条」を策定し、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員への周知徹底を図っています。

また、「コンプライアンス行動指針10か条」に基づき、公正・適切な企業活動を行うために必要なコンプライアンスの基本的事項を定め、もって健全な企業としての会社の発展を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めています。

そして、「コンプライアンス行動指針10か条」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンス違反を未然に防止し、仮にコンプライアンス違反又はそのおそれのある事象が発生した際は、可及的速やかに対応できるよう取締役会の直属組織としてコンプライアンス統括部を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスに関する研修を定期的に行うことに加え、事業活動に係るリスクの検証、その発生の可能性を最小限にするための業務プロセスの体制の構築等予防策の立案、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定、再発防止策の立案等を行います。

コンプライアンス統括部は、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス研修を

主宰します。コンプライアンス研修は、その実効性を確保するため、マネジメント向け研修と全社向け研修とし、定期的実施し、研修の際には必要に応じ外部講師も招聘するものとします。また、座学研修以外の教育プログラムも順次策定してまいります。さらに、コンプライアンス統括部は当社及び子会社の使用人の行為規範を明確に規定した「コンプライアンスブック」を編纂し、当社及び子会社の使用人全員に配布しています。

コンプライアンス統括部の責任者はＣＣＯ（チーフコンプライアンスオフィサー）として当社及び子会社のコンプライアンス遵守の経営を統括します。

また、当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施します。内部監査室については、その１名を専従とし、また、補助者を配属して内部監査機能の充実に努めます。

そして、「コンプライアンス規程」に基づき、当社及び子会社の取締役等及び使用人が不利益を被る危険を懸念することなく、違法又は不適切な行為等に関する疑念を伝えることができる内部通報制度を整備しており、守秘義務を負う通報・相談窓口を設置し、法令等違反行為の未然防止に努めます。さらに、内部通報機能が充実するよう、当社及び子会社の執行役員及び部長には、コンプライアンス違反又はそのおそれのある行為、不正、不適切な行為、又はハラスメント行為を認識した場合には、相談・通報窓口又はコンプライアンス統括部に通報する義務を課しています。

また、通報・相談に加え、コンプライアンス違反又はそのおそれのある行為に関する情報を積極的に取得できるよう、常勤取締役らにおいて、当社及び子会社の使用人との面談を実施します。

なお、当社は、上記の「コンプライアンス行動指針１０か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

②当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月１回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については原則として毎週開催される経営会議における審議を経て取締役会に諮っております。経営会議は、常勤取締役に加え、常勤監査等委員及びＣＣＯ（チーフコンプライアンスオフィサー）を構成員とし、さらに子会社の役員・事業部長等も出席し、当社及び子会社の経営課題を多角的な視座から討議し、経営情報をオープンに共有します。また、子会社においても、原則毎月１回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監

督を行っております。

また、当社及び子会社の規模等に応じて執行役員制度を導入し、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、専属の部署である文書管理課が「文書管理規程」に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することができるようにしております。

④当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び子会社の法務部門の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を行うとともに、四半期に一度取締役会において保有リスク一覧と管理状況報告を行ってまいります。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

なお、損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は「危機管理規程」に基づき対応することとしています。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、毎月グループ報告会（当社常勤取締役及び子会社の取締役、監査役で構成）を開催し、子会社の事業運営、業務執行等の報告を受ける場及び情報共有の場としております。また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、議事録の写し等の文書を提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を当社に報告します。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することができるようにしております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の指示にしたがいその職務を補助します。

⑦前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対す

る指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとします。

また、当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとします。

これらにより当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を求めることができるものとし、当社及び子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとします。

当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」により、監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づき、速やかに支弁するものとします。

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得るものとします。

監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとします。

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催します。

内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとします。

このほか、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に報告会を行うものとしており、これにより、当社の監査の実効性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループは、業務の適正を確保するための体制の運用として、本招集通知30頁から32頁に記載の各施策を実行しております。その他当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①コンプライアンス重視の経営を行うために、経営陣によるパーパス（経営理念）及び経営方針の見直しが行われました。また、社員の声を取り入れた新パーパス（経営理念）を策定することといたしました。
- ②社内掲示及び社内研修により「コンプライアンス行動指針10か条」を周知徹底するとともに当社グループ社員としての日常の行動規範の指針となる「コンプライアンスブック」の作成を行いました。
- ③月例全体会議に定期的にコンプライアンス研修を実施いたしました。さらに2022年3月に外部講師による役員・管理職向けコンプライアンス研修を追加で実施いたしました。また、次年度に向けて研修体制の見直しを行い、職位に応じた研修プログラム及び社内の方分者向け特別コンプライアンスプログラムの策定を行いました。
- ④当事業年度において取締役会を22回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の分析、報告等を行い、取締役の職務執行状況の監督を行いました。
- ⑤2022年3月に経営会議を新設（常務会は廃止）し、取締役会付議事項の審議等を行っております。
- ⑥リスクマネジメント委員会を適宜開催し、当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施いたしました。
- ⑦当社グループの保有する情報及び情報システムの重要性を強く認識し、独自の情報セキュリティルールを策定し、厳格な運用を行っております。

- ⑧当事業年度において監査等委員会を16回開催しました。監査等委員会は監査方針、監査計画を決定し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。
また、各監査等委員は、内部監査室と定期的な報告会を行い、代表取締役社長、会計監査人とは定期的な意見交換を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

当社では、現時点で買収防衛策は導入しておらず、日々のたゆまぬ経営努力により企業価値を向上させることこそが買収防衛につながるものと認識しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第30期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	49,975,785	流動負債	7,531,166
現金及び預金	47,303,408	買掛金	560,867
売掛金	1,460,003	未払費用	1,976,488
前払費用	419,422	未払法人税等	2,168,560
その他の	792,951	契約負債	433,610
		預り金	173,589
		賞与引当金	307,284
		その他の	1,910,766
固定資産	8,943,399	固定負債	362,015
有形固定資産	575,855	長期未払金	362,015
建物の	314,740		
その他の	261,115	負債合計	7,893,181
無形固定資産	230,947		
		純資産の部	
投資その他の資産	8,136,595	株主資本	50,293,642
投資有価証券	6,449,837	資本金	3,785,441
繰延税金資産	505,457	資本剰余金	3,648,519
長期預金	7,264	利益剰余金	47,822,611
その他の	1,174,035	自己株式	△4,962,928
		その他の包括利益累計額	449,506
		その他有価証券評価差額金	446,881
		為替換算調整勘定	2,624
		新株予約権	16,123
		非支配株主持分	266,729
		純資産合計	51,026,002
資産合計	58,919,184	負債純資産合計	58,919,184

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	40,401,573
売上原価	16,258,217
売上総利益	24,143,355
販売費及び一般管理費	7,713,252
営業利益	16,430,102
営業外収益	
受取補償金	2,404
受取利息	9,623
受取配当金	28,000
投資事業組合運用益	226,986
持分法による投資利益	111,893
為替差益	3,058
補助金収入	48,862
雑収入	20,409
その他	7,254
	458,493
営業外費用	
支払利息	593
その他	23,939
	24,532
経常利益	16,864,064
特別利益	
固定資産売却益	2,355
投資有価証券売却益	399
	2,755
特別損失	
過年度決算訂正関連費用	205,494
	205,494
税金等調整前当期純利益	16,661,325
法人税、住民税及び事業税	5,233,687
法人税等調整額	△60,712
	5,172,974
当期純利益	11,488,350
非支配株主に帰属する当期純利益	50,789
親会社株主に帰属する当期純利益	11,437,560

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,780,010	3,643,087	42,575,884	△4,962,264	45,036,717
誤謬の訂正による累積的影響額			△736,877		△736,877
誤謬の訂正を反映した当期首残高	3,780,010	3,643,087	41,839,006	△4,962,264	44,299,840
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,431	5,431			10,862
剰 余 金 の 配 当			△5,453,956		△5,453,956
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,437,560		11,437,560
自己株式の取得				△664	△664
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	5,431	5,431	5,983,604	△664	5,993,802
当 期 末 残 高	3,785,441	3,648,519	47,822,611	△4,962,928	50,293,642

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	152,956	△1,174	151,781	23,420	215,423	45,427,342
誤謬の訂正による累積的影響額						△736,877
誤謬の訂正を反映した当期首残高	152,956	△1,174	151,781	23,420	215,423	44,690,465
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）						10,862
剰 余 金 の 配 当						△5,453,956
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,437,560
自己株式の取得						△664
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	293,925	3,799	297,725	△7,296	51,305	341,734
当 期 変 動 額 合 計	293,925	3,799	297,725	△7,296	51,305	6,335,537
当 期 末 残 高	446,881	2,624	449,506	16,123	266,729	51,026,002

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	33,219,734	流動負債	545,734
現金及び預金	32,396,691	未払金	341,086
前払費用	7	未払費用	27,176
未収入金	71,363	未払法人税等	169,439
その他の	751,672	預り金	8,031
固定資産	803,533	固定負債	362,015
有形固定資産	14,254	長期未払金	362,015
建物	13,078	負債合計	907,749
土地	1,176	純資産の部	
投資その他の資産	789,279	株主資本	33,099,394
関係会社株式	516,032	資本金	3,785,441
繰延税金資産	258,043	資本剰余金	3,563,598
長期前払費用	15	資本準備金	3,563,598
敷金及び保証金	3,187	利益剰余金	30,713,283
その他の	12,000	利益準備金	21,750
		その他利益剰余金	30,691,533
		繰越利益剰余金	30,691,533
		自己株式	△4,962,928
		新株予約権	16,123
資産合計	34,023,267	純資産合計	33,115,518
		負債純資産合計	34,023,267

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,768,810
営業収益	338,729
売上高及び営業収益合計	23,107,539
売上原価	7,615,616
売上総利益	15,491,923
販売費及び一般管理費	3,261,822
営業費用	490,189
販売費及び一般管理費並びに 営業費用合計	3,752,012
営業利益	11,739,911
営業外収益	
受取補償金	2,404
受取利息	6,308
受取配当金	83,952
為替差益	12,418
その他	15,618
営業外費用	
支払利息	589
投資事業組合運用損	21,877
その他	18,726
経常利益	11,819,420
特別利益	
投資有価証券売却益	399
固定資産売却益	1,942
特別損失	
過年度決算訂正関連費用	205,494
税引前当期純利益	11,616,268
法人税、住民税及び事業税	3,209,677
法人税等調整額	283,248
当期純利益	8,123,342

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,780,010	3,558,167	3,558,167	21,750	41,955,696	41,977,446	△4,962,264	44,353,359
誤謬の訂正による 累積的影響額					△736,877	△736,877		△736,877
誤謬の訂正を反映した当期首残高	3,780,010	3,558,167	3,558,167	21,750	41,218,819	41,240,569	△4,962,264	43,616,481
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,431	5,431	5,431					10,862
剰余金の配当					△5,453,956	△5,453,956		△5,453,956
当期純利益					8,123,342	8,123,342		8,123,342
自己株式の取得							△664	△664
会社分割による減少					△13,196,671	△13,196,671		△13,196,671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	5,431	5,431	5,431	-	△10,527,285	△10,527,285	△664	△10,517,086
当期末残高	3,785,441	3,563,598	3,563,598	21,750	30,691,533	30,713,283	△4,962,928	33,099,394

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	152,956	152,956	23,420	44,529,735
誤謬の訂正による 累積的影響額				△736,877
誤謬の訂正を反映した当期首残高	152,956	152,956	23,420	43,792,858
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				10,862
剰余金の配当				△5,453,956
当期純利益				8,123,342
自己株式の取得				△664
会社分割による減少				△13,196,671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△152,956	△152,956	△7,296	△160,252
当期変動額合計	△152,956	△152,956	△7,296	△10,677,339
当期末残高	-	-	16,123	33,115,518

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 日本M&Aセンターホールディングス
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンターホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 日本M&Aセンターホールディングス
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役会及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループは、当事業年度において、売上に係る過去の社内報告に不適切な報告が存していたことが判明し、その結果、過年度決算を訂正するに至りました。財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しておらず開示すべき重要な不備が存したのですが、取締役会はその是正と再発防止策の実施に取り組んでおり、監査等委員会は、是正状況及び再発防止策の実施状況について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社日本M&Aセンターホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 平山 巖 ㊟

監査等委員 木下 直樹 ㊟

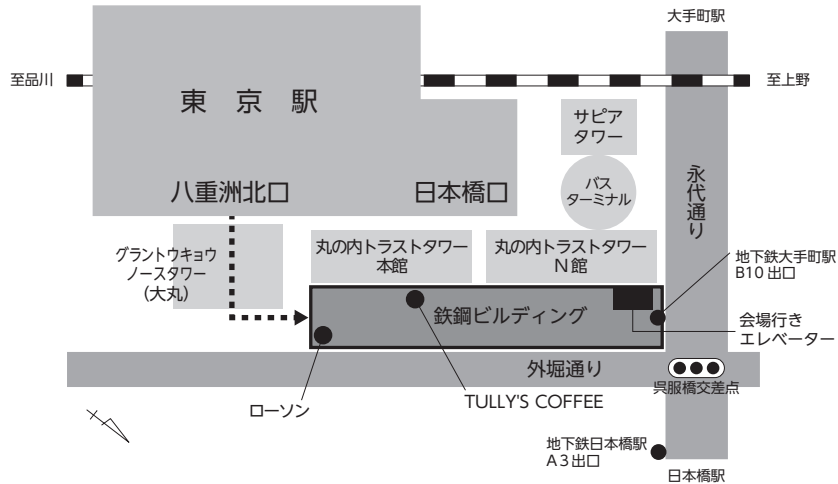
監査等委員 山田 善則 ㊟

(注) 監査等委員木下直樹氏及び山田善則氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング22階 会議室



●交通のご案内

- J R …… 東京駅 (八重洲北口)
- 地下鉄 …… 東京駅 (2番出口)
- 地下鉄 …… 大手町駅 (B10番出口)
- 地下鉄 …… 日本橋駅 (A3番出口)

●お問い合わせ先 : 株式会社日本M&Aセンターホールディングス 03(5220)5451

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。